

## 令和4年度 第2回「宇都宮市男女共同参画審議会」議事録

- 1 日 時 令和4年11月17日（木）午前10時00分～午前11時30分
- 2 場 所 宇都宮市役所 14階 14A会議室
- 3 出席者 蟹江会長，久保副会長，上野委員，齋藤委員，木村委員，土崎委員，  
檜山委員，丸山委員，横松委員，渡辺（道）委員，外村委員
- 4 傍聴者 0名
- 5 議 事
  - (1) 報告事項
    - ・ 「令和4年度第1回宇都宮市男女共同参画審議会」において出された主な意見について
  - (2) 協議事項
    - ・ 「(仮称)第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」に係る基本理念，基本目標，施策体系，重点施策，成果指標等（案）について
    - ・ 「(仮称)第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」の素案について

### ■事務局

「(1)報告事項の「令和4年度第1回宇都宮市男女共同参画審議会」において出された主な意見について説明

### ■会長

事務局の説明に対し，意見・質問はあるか。

### ■委員

なし

### ■事務局

「(2)協議事項の『(仮称)第5次宇都宮市男女共同参画行動計画』に係る基本理念，基本目標，施策体系，重点施策，成果指標等（案）について」のうち「重点事業，新規・拡充事業について」まで説明

### ■委員

別紙5の事業一覧（案）の施策②のNo4の「地域活動における女性参画に向けた意識醸成」において，「女性が自治会活動に参加しやすい機運の醸成を図るため」とあるが，これは非常に重要な施策だと思う。この施策について意見だが，女性がパルティやアコールにおいて，研修をする機会をいただいて団体を作っているグループがいくつもあり，女性が色々なグループの中で活動してるが，活動したものを地域の中になかなか生かせな

いという状況がある。例えば、防災の避難所の訓練なども行ったが、なかなか地域の中で生かせないという状況があった。私も今、自治会長をやっているが、宇都宮市は女性の自治会長が非常に少なく、地域の中での女性参画が非常に重要だと思う。特に高齢化社会になってくると社会が地域に関わることが大きくなってくると思うので、その地域の中で幸せに暮らしていくには、やはり男女共同参画が大変重要な視点になると思う。

また、女性がなかなかリーダーになれないのは、デジタルに弱いというところがある。今はパソコンで書類を出すことが多いが、それができないため、リーダーになれないという部分があるので、その施策の中でもデジタルのところを入れてもらったので、非常に有効であると思う。

#### ■会長

地域をしっかりと成り立たせるというような意味でも、性別に関係なく、それぞれが活躍できるようにするというのは、ご指摘の通り、重要な視点だと思うので、ぜひ盛り込めたらと思う。

#### ■委員

今、ご指摘のあった、施策②のNo4の部分で、私共もみんなでまちづくり課と宇都宮市自治会連合会から、自治会の役員向けの研修を引き受けているが、男性が女性がというところではなく、こうした活動はコロナ下で随分曲がり角にきており、役員や自治会の会費を払っている住民の方たちも、自治会は必要あるのかと感じるくらい行事も止まっている状況で、それをどう乗り越えていくか非常に苦慮してるのを皆さんのお話を聞いてて心が痛む。

そこで、どうしても既存の活動やその延長線でという考え方だけだと少し行き詰ってしまうと思うので、今までと違う視点として、例えば、男性中心だったところに女性のいろいろな視点を入れてみるとか、また、役員同士のやりとりをLINEで行っているという声も聞き、そのようなコミュニケーションは男性よりも女性の方が、対面でもスマホでも、随分やりやすいのではないかなと思う。このように、地域活動でデジタルを取り入れることによって女性が参画しやすくなると思うので、デジタルと地域活動における女性参画に向けた意識醸成を組み合わせるといいのではないかな。

#### ■委員

確認だが、別紙5の事業一覧(案)の施策⑩のNo91の「宮っこの居場所づくり事業」において、これは「子どもが気軽に立ち寄り」と書いてあるが、子どもに限定せず、そこには保護者も一緒に来るので、保護者もまとめて、いろいろな相談や支援とかしていくということではよろしいか。

#### ■事務局

子どもに限定せず、親も考えている。

■会長

子どもの支援というものは、やはり親も一緒に支援をしていかないと、なかなか支援がうまくいかない、特に困難を抱えているような子どもの場合には、保護者もまとめてというような部分が不可欠になってくると思う。

■委員

今、お話が出た「宮っこの居場所づくり事業」について質問であるが、私は以前、宇都宮市の支援をいただいて子ども関係の仕事をしたときに、居場所づくり事業に参加しており、その時は、駄菓子屋の運営に携わっていた。私がやっていた頃は、子どもだけが来る駄菓子屋であり、今でいう子ども食堂の駄菓子屋版だったように思う。そういうところから、地元の子どもの虐待や貧困に気づくようなきっかけになってたというイメージがある。現在の居場所づくりについてどのようなものか、お聞かせいただきたい。

■事務局

現在の居場所づくりは、基本的に二層式を考えており、専門的な方を入れながら支援していく居場所と、誰もが自由に利用できるような居場所の二つである。誰もが自由に出入りできるというところでは、例えば子ども食堂のような場所を考えている。

■会長

子ども食堂の話が出てきたが、子ども食堂の中でも、子どもしか利用できないところや、あるいは保護者と子どもの両方が利用できるような二層構造になっているのか、または、全ての子ども食堂が、保護者と子どもが利用できるようになっていて、何か特別な支援が必要な子どもについては、また新たに支援するというような二層構造になっているのか、どちらなのか。

■事務局

まず、子どもの居場所づくりとして、全ての子どもが気軽に立ち寄って遊んだり、食事の提供を受ける場所として子ども食堂などがある。さらに、親と子どもの居場所づくりとして、親同士の居場所やスタッフとの交流、講座の実施など、もう一段上のレベルとしてある。親と子どもの居場所づくりは、公設民営という運営となっており、さらなる支援が必要な方については専門的などところに繋いでいくという形になっている。

■委員

N o 6 7 の「女性や女性団体の活躍に向けた支援」という中で、団体の活躍に対する補助金とあるが、これはまちづくりに特化した補助金なのか。啓発事業や男女共同参画に関する事業をやっていると補助金をいただいて支援していただいているが、これに関してはまちづくりに特化した支援ということで考えていいか。

■事務局

これについては、まちづくりだけでなく、人材育成なども含めての支援として考えている。この補助金は、市から自治会連合会を通して出している「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」である。それを39地区の方にお知らせして、取り組みを推進するために使っていただく補助金であるが、そういったところに地域の女性活躍や、男女共同参画を推進するための取り組みを行う際には、この補助金などを使っていただくように考えている。既存の補助金を、男女共同参画のところまで拡充して使っていただき、また、例えば事例集などを私どもで作し、女性活躍の推進のための好事例をお示ししていきたいと考えている。

■委員

No70の「女性人材バンクの設置・活用」で、この女性人材バンクに関しては、公募という形になるのか、行政がどなたかこういうところに参加してくれませんかという形でお声をかけたりするのか、また、アコールに設置するのか、今の時点でわかれば、お聞かせいただきたい。

■事務局

現在想定しているのが、18歳以上の女性の方で、活動する意欲のある方を広く募集をしていきたい。アコールに設置するのかという運用の部分については、今後詳細を詰めていきたいと考えている。各部局にもこれまで審議会委員をやられた方や、各部門の専門分野で活躍されている女性も把握してるので、そういった女性を庁内から吸い上げていくほか、栃木県でやっている男女共同参画地域推進委員においても、宇都宮市は推進委員になってくださってる方が多いので、そういった方にも声掛けをしたり、また、広く人材を募ったりしながら幅広い分野の人材に対応できるような登録制度を作っていきたいと考えている。

■委員

窓口を広く、色々な優秀な方々やいろんなご意見を持つての方々を登用していただいて、男女共同参画に繋げていただければと思っている。

■委員

今お話のあった補助金の件であるが、補助金をいただいて活動している団体としては市の支援をいただくということは、有難いことであるが、この補助金の制度は、例えば物を生み出したり、売ったりすることができないような状況の中で、補助金の支出に対して収入が2倍にならないといけないため、非常に使い勝手の悪い補助金となっている。その辺りについて、今後どのように検討していただけるのか、お聞かせいただきたい。

また、「DVの防止・理解促進に向けた啓発の充実」とあるが、女性団体でDVについて、ウイメンズハウスとちぎのご協力をいただいて、意識調査をさせていただいた。約3

80名の方からいただいた意識調査の結果を見た時に、「暴力は絶対にいけない」、「DVは絶対に許さない」というよりは、「両方の意見を聞いてみないとわからないのではないか」とか、「子どものことを考えると、DVがあったとしても我慢することも重要ではないか」というような意見もたくさんあった。そういう意味では、意識啓発の中で、民生児童委員さんなどへの徹底も必要であるが、社会の中でなかなか出てこれられないような人たちに対しても、「DVは絶対に許さない」、「人権を本当に尊重していく」という考え方が非常に重要ではないかと思うので、その辺りの啓発の充実に対して新たにどういうことに取り組んでいくのか。また、相談してる人が5%くらいしかいない状況で、コロナ下でDVは非常に増えてるとも伺う。そして、DVは子どもの発育にも発達にも非常に影響してくるので、その辺りの取組についてもお聞かせください。

#### ■事務局

まず、補助金については、コロナ下で活動がままならなかったり、今後どのように活動していくか難しい状況があることや、2分の1の補助率というところで、なかなか使いづらいうようなお話があったが、2分の1の補助率は、市全体の規定であり、今すぐ変えていくことは難しいが、皆様の活動が活性化するよう、また、今の時代に合った活動となるよう、男女共同参画推進センター「アコール」共々、支援をさせていただき、団体の皆様と共に推進していきたいと考えている。ご相談いただきながらやっていければと思うので、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

また、DV防止の啓発について、DVの根底にあるものは、固定的性別役割分担意識など、男女共同参画の本質の部分であると考えている。これまでも、デートDV出前講座のや、性別役割分担意識の解消に向けた教育参考資料「かがやき」を小学5年生全員に配布するなど取り組んできた。若年世代に対しては、ウイメンズハウスとちぎにお世話になりながら、力を入れてやってきた。また、民生委員・児童委員の方にも、ご理解ご協力をいただき、地域の方にもDV防止の啓発を実施してきた。そのような中、やはり広く市民への啓発を行うことは非常に大事だと思うので、このような特化したものに加えて、市民全体への周知啓発を第5次計画では力を入れていきたいと思う。また、中学生からデートDVの防止啓発やってくのは、非常に重要であると考えており、より多くの中学校で啓発に取り組んでもらえるよう、例えば対面式の出前講座以外にも、オンライン講座など選択肢も増やししながら、数多くの学校が受講できるように取り組んでいきたいと考えている。

#### ■委員

補助金に関しては、ぜひ前向きにご検討いただきたい。それからDVに関しては、私達も微力ではあるが、アコールと一緒に、広く皆さんが理解できるような形で推進をしていきたいと思うので、よろしくお願ひ申し上げます。

#### ■会長

私の大学でも、授業の中でアコールをお願いをして、デートDVのお話を毎年いただい

ているが、これがDVだったのかなってという気つきがあるような学生がいる。私の大学に限らず、大学生に関しては、ある程度このような機会を設けているところもあると思うが、半分は高等学校卒業してそのまま社会に出て行くという人たちがいるので、高等学校での教育は非常に重要であると思う。

#### ■委員

ウイメンズハウスとちぎでは、中学校、高校等のデートDVの出前授業に出向いており、高校については、県の委託を受け、全高校に呼びかけて、性暴力被害防止の啓発授業をしている。その中で、高校からは、デートDVの授業にならないかというオーダーがあり、具体的にデートDVの授業をやることが多い。やはりデートDVの方が学生にとって身近で授業では使いやすいということがある。デートDV啓発事業は、予防としての意味があるのはもちろんだが、実際に性被害に遭っているということもあるので、力のある者からの暴力に気づく大きなきっかけになっていると思う。それなので、デートDVという言葉が軽く扱われないよう、暴力被害について考える貴重な機会だと思って講座を進めていきたいと思っている。先ほどお話のあった、デジタル講座は、今まで苦手にしてきたが、コロナ下でZoomなどにも取り組むようになった。これから5年先のことを考えると、対面しかできませんとは言えないので、宇都宮市の皆さんと一緒に考えていきたいと思っている。

#### ■事務局

「(2)協議事項の『(仮称)第5次宇都宮市男女共同参画行動計画』に係る基本理念、基本目標、施策体系、重点施策、成果指標等(案)について」のうち「成果指標・目標値について」から「『(仮称)第5次宇都宮市男女共同参画行動計画』の素案について」まで説明

#### ■委員

別紙6の成果指標・目標値について、2点質問である。1つ目が指標⑦の「社会活動に参加する割合」は現行計画ではC評価であるものの、第5次計画の目標値も10%くらい上がるように設定されている。社会活動の範囲にもよるが、令和3年の36.6%という実績は全国的な傾向から見るとかなり高い数字であると思う。特に、NPOやボランティアの活動については、色々な調査をやると2割や、多くて3割という数字が出てくる。例えば、最新の令和3年の社会生活基本調査によると、ボランティアの活動率は、2016年が25%であったのが、2021年には18.2%に下がっている。何を申したいかということ、かなりチャレンジングな目標値だが、大丈夫かということである。市民の半分が社会活動に参加しているというのは、とても良い状態だと思うが、現実的な数字なのか。目標値を概念として高く設定するというのであればそれは良いと思う。

2つ目は、指標⑫のNPOの数についてであるが、NPOを設立することをKPIに設定した他の自治体では、設立後にNPOが活動停止しているところもあり、NPOの数を

増やすことを目標とするのはいかがかと思う。

#### ■事務局

まず、指標⑦の「社会活動に参加する割合」であるが、確かに46%という数字はコロナ下であることを考えるとチャレンジしていくということで掲げている。まず、令和3年度の36.6%であるが、これは令和3年度にとった世論調査の中で、全体から「現在社会活動について特にやっていない」という方の数を除いて、何らかの活動に参加されているという方の数字をとったところである。算出基礎の米印のところであるが、令和2年度は38.9%に下がっている状況であり、今回の指標設定に当たっては、コロナ下前の数字の伸び方から目標値を設定しているものなので、達成に向けて頑張っていきたいと考えている。

#### ■事務局

みんなでまちづくり課も、類似の指標を持っているが、地域活動の現状値として令和3年度は29.5%ぐらいということで、もう少し低い数字が現在値だったと思うが、私どもの方は、生涯学習やスポーツなど、様々な幅広い社会的な活動に参加する割合ということで、成果指標を持っているので、少し数字が高くなっている。ウィズコロナの時代になってきたので、市民の方が様々な活動に参画いただけるように、チャレンジングな指標ではあるが、取り組んでいきたいと考えている。

また、つながりサポート女性支援事業であるが、私どもが済生会宇都宮病院に事業を委託して実施している。「NPO」という記載になっているので、誤解が生じたかと思っているが、実際には地域のNPOのほか、児童福祉や高齢者の福祉施設、病院にもご協力いただくなど、様々な団体が入っている。そのような地域の各団体の方に入っただき、この90団体というものを達成していきたいと考えている。宇都宮市は広いので、例えば中心部は、相談できるような場所が整ってきたが、周辺部にも広げていきたいと考えているので、NPO以外の部分も含めて、全体で90団体を目標に増やしていきたいと考えている。

#### ■委員

そのようなことであれば、指標⑫の表示の仕方を、「連携先の数」といったような表示でも良いかと思う。病院や社会福祉法人も広い意味では非営利組織なのでNPOと言えるかもしれないが、その辺りの誤解というものを懸念されるのであれば、表示の仕方を検討しても良いと思う。

また、指標⑦を幅広く捉える際に、体育や自分自身の趣味教養を深めることも含めた生涯学習というものが、政策の方向4の施策⑩、⑪の取組の指標としての繋がりが気になったところである。

■事務局

指標⑫については、表記を工夫する。

■会長

育児休業の法律が改正になり、育休の取得率がこれからもっと増えていくと良いと感じているが、令和3年度が参考値で24.9%とあるが、この参考値はどのようなものか。

■事務局

参考値の考え方であるが、この調査は、令和4年度の法改正後の期間も含まれている調査結果となっており、法改正の影響も反映されている部分があると思われることから参考値としている。

■会長

国は令和元年で7.48%であるが、これに比べると随分高いと感じる。

■事務局

数字としては高いと思う。やはり法改正で制度の周知が義務付けられていることが、取得率の上昇に繋がったと捉えている。

■委員

皆さんがおっしゃるように周知啓発の中で増えてきたというのも一つあるが、それ以外にも次世代育成支援対策推進法において、くるみん等の認定を目指す企業が栃木管内に結構あるので、男性の育児休業の取得を目指す企業が増えているということが一つあると思う。やはり企業にとって認証を受けることはイメージアップにも繋がるので、いわゆる人材確保という観点から取り組む企業が増えてきていると感じている。

■会長

先々は、取得したかどうかではなく、何日ぐらい取得しているのかというところまで、ぜひ踏み込んでいけると良い。

■委員

私どもの方で、助成金を持っており、それを見ると、まとめて休みを取られている方も、前に比べると増えてきている。やはり若い方々の意識の変化が見てとれるのかなと思う。

■副会長

非常に幅広く、よくまとめられているというのが率直な感想である。来年は、本県で男女共同参画・G7サミットが開かれる。そういった意味では、市民・県民の関心が男女共同参画に向く絶好の機会だと思う。私個人の中でも、色々な固定観念が完全に払拭されて

るかというところ、わからないところが残ってる可能性が多分にあると思うので、自分を振り返りながら、いろんな気づきをして社会参画していきたい。先ほどハードルの高い目標値というお話があったが、このような時機を捉えて、チャレンジングで野心的な目標を掲げることが、非常に良いことだと思うので、マスコミの1人として、協力していきたいし、自分自身を変えていきたいと思う。

#### ■委員

子育て支援について、育休の取得や社内での啓発は、かなり普及してきたと思うが、以前、40人くらいの男性管理職を対象とした講演会を担当した時に、子育て支援や育休などの社内イベントや勉強会に出たことがありますかという話を聞いたところ、中堅管理職以上は、話は知っているが、それは若い担当に任せているということがほとんどで、ご自身がその知識をお持ちの方は0人であった。そのため、取得したいと思っている若いパパママ世代は認識をしていますが、それを許可する中堅管理職以上の方たちは、なかなか普及意識の定着がまだできていないと思うが、その辺りについての介入は何か取り組んでいるのか。

#### ■事務局

本人は育休を取りたくても、取れる雰囲気がないというのは課題としても出ていたもので、新規事業で、企業の経営者や管理職の方向けの啓発として、セミナーや周知啓発を広く取り組むことを考えている。併せて、若い方の中でも、育休を取得する意識が人によって異なるので、育休を取って家庭参画することが、プラスになるということを両輪として啓発していきたいと考えている。

#### ■委員

男女共同参画は子育てに焦点を当てている部分がとても大きいと思うが、一定の年齢になると、子育てではなく、親の介護等で誰が見るかとなると、やはり男性ではなく女性が仕事を辞めて家庭に戻るといったケースがとても多いと思う。このことについて、何か取り組んでいることはあるのか。

#### ■事務局

仕事と育児を機に離職するというケースが多いので、ここを中心に取り組んではいるが、今回の計画の中で、事業一覧ではNo36であるが、仕事と育児、また介護というところも入れており、人生100年時代ということで、幅広く世代ごとの課題を捉えているので、今後、介護も含めて取り組んでいきたい。

#### ■委員

ますます高齢化が進むので、その辺りについてもぜひフォローをお願いしたい。

■委員

主任児童委員の活動の場が今少し薄くなっていると感じる。学校とあまり交流を持っていない、コロナ下で先生方との話し合いもできないというのは、私も残念であると思っている。主任児童委員の方たちも各地区2人体制で積極的にやっているのもう少し活動を活発にしても良いのではと感じている。また、子どもが中学生くらいになれば、もう育児ではなくなってくるので、これからは介護の方がとても大変だと思う。人生100年というが、自分が80歳代で100歳の親を見ていくという時代に入ったら、並大抵のことではないと思う。自分の体力には限度があって、親の方が体力のあるような場合も多いので、真剣に考えていきたいと思う。この件は、世代に関係なく本当に重要なことであると感じている。

■委員

課題等を踏まえて、施策の体系に繋がっているのもうこの方向で取り組んでもらえればと思う。特に、男女共同参画の基になるものは、固定的な性別役割分担の意識が根強く残っているところであり、これが平等感の差や暴力の話にも繋がると思う。その点を、今回は施策の一番初めに持ってきているので、あらゆる場面で啓発を進めていただき、全体的な方向性についても進めていただければ有難いと思う。県も一緒になって頑張っていくので、よろしくお願い申し上げます。

■委員

これだけ幅広く活動されており、大変参考になった。子育て支援については、企業を持ち帰って、対象者に対して意見を聞きながら取り組んでいきたいと思う。

■会長

私たちが生活していく上で、地域は何かあったとき、とても大事な生活基盤のインフラも関わるような部分であると思う。そういうところから、男女共同参画が一步一步、地道な作業になるが、少しずつ改善をしていければ良いと思う。

■会長

最後に、事務局には審議会での意見を十分に反映していただきたいと思う。